

# 平成30年度予算編成方針



平成29年9月

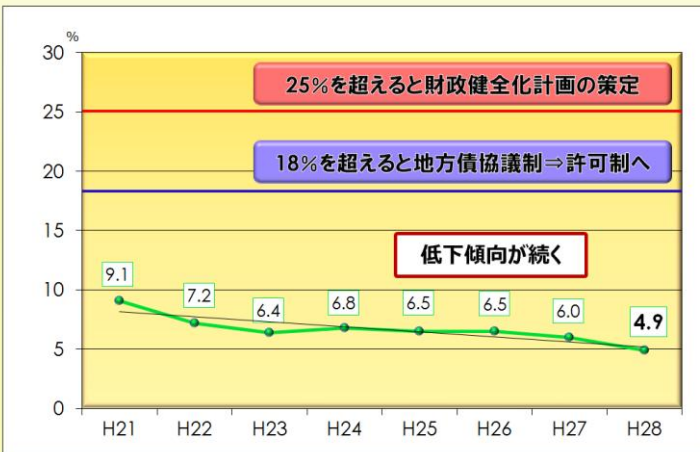
# 1 本市財政の状況

本市の財政状況は、平成28年度決算における各種財政指標から判断すると、引き続き健全性を維持しています。

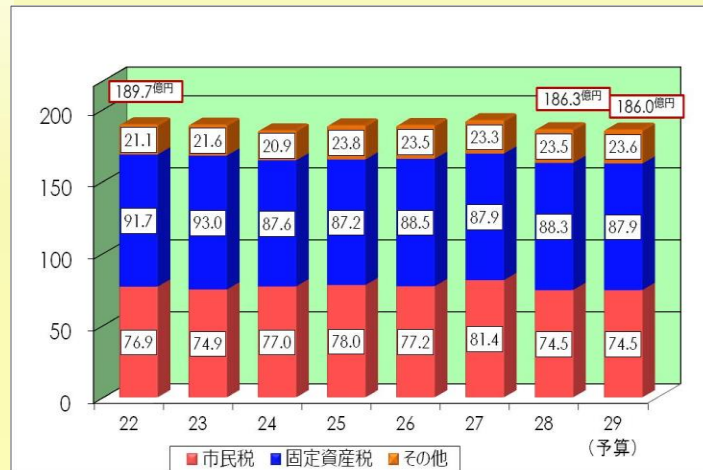
しかしながら、今後は、**市税の大幅な増加は見込めず、財調・減債基金も減少傾向にある**など、今後の財政運営には、十分な留意が必要です。

また、平成30年度は、総合防災拠点施設の建設や、**Hello!Newプロジェクト**など、多額の財政需要が見込まれています。

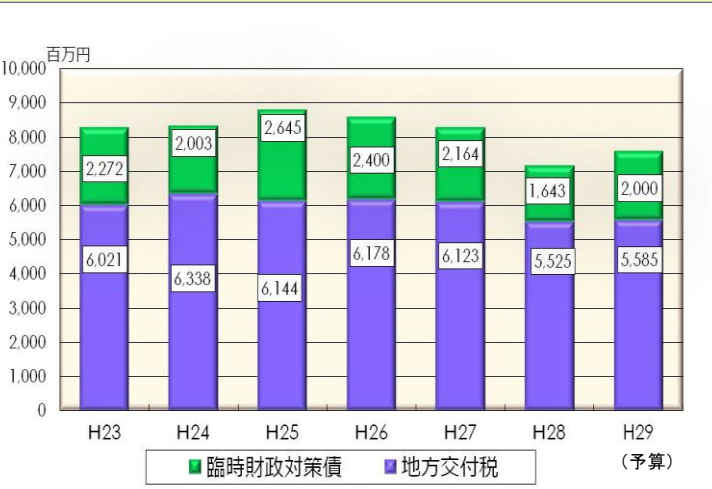
### 実質公債費比率の推移



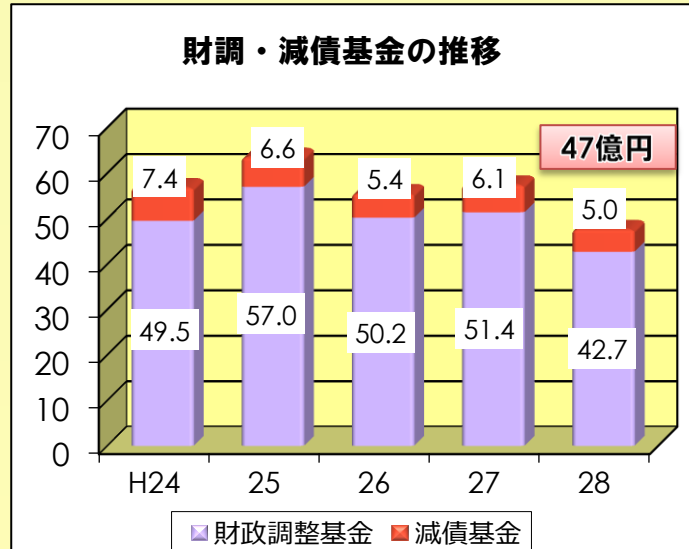
### 市税の推移



### 地方交付税の推移



### 財調・減債基金の推移



## 2 予算編成方針

### 1 第五次新居浜市長期総合計画、総合戦略の実現に向けて

平成32年度までを計画期間とする第五次新居浜市長期総合計画、平成31年度までを計画期間とする新居浜市総合戦略の目標達成に向けた予算を編成することとします。



新居浜市総合戦略	基本目標 1	<b>新</b> たな雇用を創り出し、地元産業を振興します
	基本目標 2	<b>居</b> 住地・観光地としての魅力を高め、定住人口・交流人口を拡大します
	基本目標 3	<b>浜</b> っ子を増やすため、結婚・出産・子育て支援を充実するとともに、健康長寿社会を実現します
	基本目標 4	<b>市</b> 域を越えた連携を進め、地域特性を踏まえた時代に合ったまちづくりを推進します

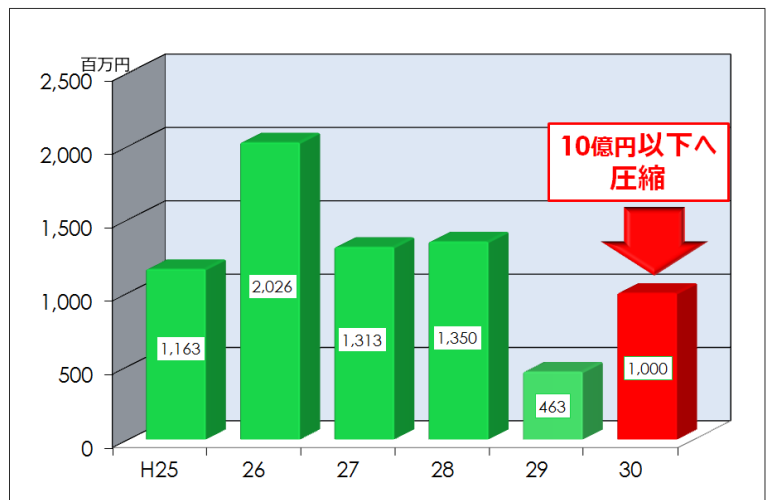
住みたい、住み続けたい あかがねのまち

### 2 財政調整基金、減債基金からの繰入れの抑制

#### －歳入に準拠した予算編成

過去の決算をベースとした歳出の削減や合併振興基金等の各種基金を積極的に活用することにより、昨年度に引き続き、平成30年度当初予算の財政調整基金・減債基金からの繰入金を**10億円以下**とすることを目標とします。

財政調整基金・減債基金繰入金の推移



## 2 予算編成方針

### 3 施策費の包括的予算編成方式の継続実施

①施策費については、包括的予算編成方式（枠配分）を継続し、部局枠配分内での相互調整を可能とします。

②部局枠配分に加え、「特別要望枠」を設けることとし、「特別要望枠」は次の事項とします。

1. 政策会議、決裁で決定された事業
2. Hello!Newプロジェクト（30年度分のみ）
3. その他特に必要と認める事項

③原則として**3年以上継続して実施している事業**については、廃止も含め、制度設計を見直し、予算要求して下さい。（H29と同様の事業内容の予算要求は認めません）

ただし、次の項目に該当する事業は除きます。

- (1) 公共・単独事業
- (2) 法令に基づき市の裁量権のない事業
- (3) 条例に基づく事業
- (4) 公募・認定補助金

④計画期間は、3か年とします。

### 4 経常経費について

経常経費については、昨年度から**部局枠配分予算編成方式を取り止め**、個別要望としていますが、**30年度についても同様とします**。



# 平成30年度予算編成要領

## 予算編成の具体的事項

### □ 3か年事業計画

別紙「3か年実施計画(平成30～32年度)編成要領」を参照してください。

### □ 経常経費

別紙「平成30年度経常経費算定基準」を参照してください。

### □ 歳入に関する事項

#### (1) 市税

市税の収入状況は、本市歳入の根幹を成すことから、個人所得の状況、企業実績、制度改正等の動向を勘案し、的確な収入見込み額を計上してください。

また、課税客体の捕捉漏れを防ぐとともに、滞納整理の計画的な取り組みなど徴収率の向上に最大限努めてください。

#### (2) 使用料等

今年度、「使用料・手数料の見直し」を行っていますが、見直し対象となっている使用料・手数料については、改定後の金額を反映し、計上してください。

また、各施設に設置されている自動販売機に係る使用料についても漏れなく計上してください。



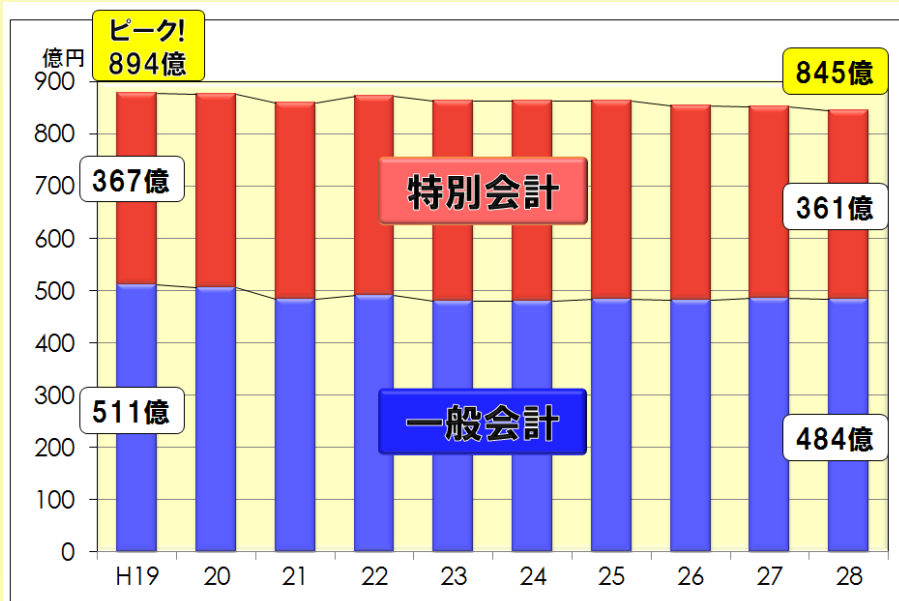
### (3)国(県)支出金

国・県の動向を十分に見極めながら、積極的な確保に努めてください。また、国の制度変更等によって、当初予算要求後に協議が必要となった場合は、速やかに財政課と協議を行ってください。

### (4)市債

市債は有効な財源ですが、発行による公債費の後年度負担の増加は、投与財源の減少に結びつくことから、市債残高の累増の抑制を勘案しながら効率的な利用を行うこととします。また、活用にあたっては適債性や交付税措置について財政課と十分協議の上見積もってください。

#### 市債残高の推移（借入残）



### (5)その他収入

財産収入、諸収入等については、制度改正、使用状況、実績、金利の動向等を勘案し、金額の多少にかかわらず的確な捕捉に努め、財源の確保を図り、増収に努めてください。特に、遊休資産についてはその有効活用について幅広く検討し、処分可能なものは引き続き積極的な取り組みを進めてください。

## □ 歳出に関する事項

### (1) 人件費

人件費は、義務的経費であるため、財政を圧迫する要因の一つであることから、定員管理の適正化等を推進し、その抑制を図ることとします。

### (2) 扶助費

社会保障関係経費については、国の制度改革の動向に十分留意するとともに、決算や支出状況を踏まえ、適正な見積もりを行ってください。

また、法令で義務付けられているもの以外については、市が担うべきサービスの範囲や水準が適正なものであるか検証を行い、必要な見直しを行ってください。

### (3) 物件費その他

施策費、公共事業及び単独事業の事務費に係る物件費等については、經常経費算定基準に基づき算定することとし、複合機使用料等の共通経費への予算計上を優先することとします。

### (4) 負担金補助及び交付金

会費的な負担金は、加入している協議会等の効果について再度見直しを行い、行政効果の低下したものについては、加入を取りやめを検討してください。

補助金については、査定時に内容及び補助金額等について精査することとします。

### (5) 投資的経費

事業の選択にあたっては、重点化・効率化等を勘案し「第五次長期総合計画」に位置付けされたもので市民生活への関連性が高く、かつ緊急性のある事業を優先します。

なお、国・県補助負担金等の廃止・縮小が行われた事務事業は、内容を精査し、安易な市単独事業への振替は原則として行わないこととします。

## □ 特別会計に関する事項

特別会計の予算編成に当たっては、一般会計に準じて行うものとしますが、自己財源の確保を図り、財源不足を安易に一般会計に求めることなく、事業の徹底した見直しと事業収入の確保に努めてください。

### 平成29年度特別会計予算の繰入金状況

特別会計名	H29 当初予算①	一般会計 繰入金②	繰入率 ②/①
渡海船事業	2億円	7千万円	34%
住宅新築資金等貸付事業	9百万円	0	
平尾墓園事業	3千万円	0	
公共下水道事業	56億円	18億円	32%
国民健康保険事業	158億円	12億円	8%
介護保険事業	140億円	22億円	16%
後期高齢者医療事業	17億円	5億円	28%
工業用地造成事業	6億円	5億円	79%
合計	379億円	62億円	16%

## □ その他

(1) 議決機関(決算特別委員会等)、監査機関から指摘のあった事項については、精査を行ってください。

(2) 公費により管理運営している特殊法人については、本市の予算編成に準じたものとし、予算を安易に公費に求めることなく、自主事業の展開による財源の確保、事務事業の重点化と経費の効率化を図り、事務の簡素・合理化等に積極的に努めてください。

(3) リース契約等について、債務負担行為なしで長期継続契約が可能となっています。条例、規則、運用基準を確認の上、長期継続契約を行う場合は、**10月27日(金)**までに「長期継続契約に係る協議書」を契約課に提出してください(承認通知は11月中旬頃)。



## 平成30年度 予算編成作業日程表(予定)

		区 分	～11月	12月	1～2月	
歳入歳出 関係 試算	一般財源の算定	市 税 (税各課)		～12/15		
		地 方 交 付 税 (財政課)		～12/22		
		地 方 譲 与 税 (〃)	～11/24			
		交 付 金 等 (〃)	〃			
		使用料及び手数料 (各課)	〃			
		財 産 収 入 (〃)	〃			
		諸 収 入 (〃)	〃			
	經常的 経費	人 件 費 (人事課)			～12/22	
		扶 助 費 (福祉部・教委)	～10/20			
		公 債 費 (財政課)	〃			
		物 件 費、補 助 費 等 (各課)	〃			
		維 持 補 修 費、操 出 金 (〃)	〃			
		そ の 他 (〃)	〃			
		經常経費化するもの (財政課)	〃			
予 算 編 成 方 針 の 決 定			9/28			
予 算 編 成 方 針 の 通 知			9/28			
3 か 年 事 業 計 画 等	3 か 年 事 業 計 画 編 成 要 領 通 知		9/28			
	当 初 予 算 1 次 要 求		10/2-10/27			
	当 初 予 算 2 次 要 求		10/30-11/10			
	当 初 予 算 事 務 査 定		10/30	～12/14		
	当 初 予 算 企 画 部 査 定			12/15-12/22		
	3 か 年 事 業 計 画 市 長 ヒ ア リ ン グ			12月下旬		
	3 か 年 事 業 計 画 市 長 査 定				1月上旬	
	3 か 年 事 業 計 画 平 成 30 年 度 予 算 内 示				1月下旬	
	施 策 事 業 費 見 積 書 提 出				1月下旬	
經常 経費	經常経費入力 (VENAS) ※人件費除く		10/2-10/20			
	經常経費見積書提出				1月下旬	